

岐阜県公報

第二千六百六十五号
平成二十七年七月十七日

(金曜日)

目次

告 示

軽油引取税に係る特約業者の指定取消し

有害図書類の指定

道路の区域変更

道路の供用開始

建築基準法に基づく道路の位置指定

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

土地改良区役員の内任及び就任

(税 務 課) 五〇三^ハ

(私学振興・青少年課) 五〇三

(道路維持課) 五〇四

(同) 五〇四

(建築指導課) 五〇四

(環境生活政策課) 五〇五

(商業・金融課) 五〇七

(飛騨農林事務所) 五〇七

告 示

岐阜県告示第四百二十号

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四十四条の九第三項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
末松石油株式会社	末松 正年	中津川市駒場一三九七番地の三	平成二七・六・一七

岐阜県告示第四百二十号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十一条第一項の規定により次のものを有害図書類として指定した。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

1 指定図書類

種 別	図 書 類 の 題 名	月 日 号 等	発行所、制作者名
雑 誌	チャンプロード	2015. 8月号	株式会社 藤 倉 出版 社

2 指定年月日
平成27年7月17日

3 指定理由
著しく犯罪又は自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第四百二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十七年七月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道	南岐濃卓線	海津市平田町西島字中沼五三四番地先から同市海津町平原字貫川一七九七番一地先まで	前	七・八 三・五	六・七〇	
			後	九・〇 一・五八	六・七〇	

岐阜県告示第四百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十七年七月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は日付の決定又は告示の日）
県道	北野線	関市武芸川町谷口字斎藤一八二番一地先から同市同町同字同一八四六番一地先まで	一六・〇	平成二七・七七	平成二七・八九

岐阜県告示第四百二十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を、建築事務所長が次のように指定したので、建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第十条の規定により公告する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜・西濃建築事務所

位置	幅員（メートル）	延長（メートル）	指定番号	指月日定
揖斐郡池田町八幡字七反田四〇八番一四	五・〇〇	五・九	一 岐西建築第一八九号の二	平成二七・二三
瑞穂市只越字天王前一〇四三番一八から一〇四三番三〇まで	四・〇〇	二・五九	三 岐西建築第一八九号の二	同 四・一〇
揖斐郡池田町片山字右淵二七四二番四	六・〇〇	五・六	一 岐西建築第一〇一號	同 四・一五
瑞穂市本田字畑中前七八六番四	五・〇〇	三・六	二 岐西建築第一〇一號の	同 四・二三
羽島郡岐南町三宅一丁目九九番四	五・〇〇	二・七五	三 岐西建築第一〇一號の	同 四・二三

中濃建築事務所

位 置	幅員 トルメイト	延 メートル長	指定番号	年月日 平成
美濃加茂市本郷町七丁目一五四番四	六〇〇	四・六〇	中建築第四 六号の二〇	二七・四・二
関市肥田瀬字西浦一一七七番一	六〇〇	五・四〇	中建築第三 六号	同 四・四
関市堅切南五番四	六〇〇	四・〇五	中建築第三 六号の一	同 五・五
美濃加茂市加茂野町鷹之巣字中落一 四二五番九	六〇〇	四・七四	中建築第三 六号の三	同 五・六
美濃加茂市加茂野町鷹之巣字中落一 四五〇番四	五〇〇	三・三	中建築第三 六号の四	同 五・元
美濃加茂市川合町一丁目一五番一〇	六〇〇	五・九二	中建築第三 六号の五	同 六・六

位 置	幅員 トルメイト	延 メートル長	指定番号	年月日
羽島市竹鼻町狐穴字砂入二三八番四 及び同番地先法定外公共物(水路)	五二四	三・六	岐西建築第 一〇一号の	同 四・七
羽島郡岐南町野中七丁目二〇番四	五〇〇	二・五	岐西建築第 一〇一号の	同 五・七
安八郡安八町南今ヶ淵字中筋四七九 番一	五二五	三・九五	岐西建築第 一〇一号の	同 五・七
瑞穂市本田字仲西九二二番四、九二 二番二の一部及び同番地先法定外公 共物(水路)	五七〇	三・五〇	岐西建築第 一〇一号の	同 五・三
揖斐郡大野町大字瀬古字曾根寺四九 〇番一	六一五	一〇・四	岐西建築第 一〇一号の	同 五・六
安八郡安八町南今ヶ淵字中筋四六三 番四	五〇〇	三・九七	岐西建築第 一〇一号の	同 五・七
不破郡垂井町字戸海九八二番四	四一八	三・七	岐西建築第 一〇一号の	同 五・元
安八郡神戸町大字神戸字昭和一一 三番四	四一六	三・五	岐西建築第 一〇一号の	同 六・六

東濃建築事務所

位 置	幅員 トルメイト	延 メートル長	指定番号	年月日
土岐市肥田町肥田字大根二九八五番 四一八	六〇〇	一四・四	東建築第七 二号	平成 二七・四・二七
土岐市泉町大富字西山一六五五番一 六八及び同番一六九	五〇〇	四・〇二	東建築第七 二号の二	同 四・二七
土岐市妻木町字折戸一六七七番二二	六〇〇	一五・二	東建築第七 二号の三	同 四・二七
中津川市手賀野字中沼二九四番一、 三〇四番四、三〇五番四、三〇五番 一、三〇七番一五、三〇七番一七 の二、三〇七番八、三〇七番一〇、 三一九番八、三一九番九、三二〇番 六、二九四番二地先から三〇四番四 地先法定外公共物(水路)、三二〇 番六地先から三一九番八地先法定外 公共物(水路)、三三〇七番一七地先 法定外公共物(水路)	六〇〇	一〇・三	東建築第七 二号の四	同 五・二〇
中津川市茄子川字坂本一五一四番五	六〇一	三六・九〇	東建築第七 二号の五	同 六・一
中津川市苗木字丸山下五〇五六番四 及び同番地先法定外公共物(水路)	六〇〇	五・六	東建築第七 二号の六	同 六・三

(道路の位置を示す図面は、その位置を所管する建築事務所において縦覧に供する。)

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十七年六月十五日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人福祉の泉・幸寿苑
 三代 表 者 の 氏 名 平井 勝文

四 主たる事務所の所在地 岐阜県多治見市赤坂町六丁目二番地二三

五 定款に記載された目的 この法人は、高齢者・障害者に対して、通所介護、訪問介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、高齢者等の生活支援、介護予防生きがい生活支援に関する事業を行い、地域で自立した生活が出来るように寄与する事を目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあつた年月日 平成二十七年六月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人岐阜県演劇協会

三代 表 者 の 氏 名 長屋 泰三

四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市六条北二丁目八番一六号

五 定款に記載された目的 この法人は、岐阜県内及びその近辺を含む地域（以下「岐阜県」という。）の演劇愛好者およびアマチュア劇団に対して、演劇創造の援助に関する事業を行い、岐阜県内の演劇文化の向上に寄与するとともに、演劇活動を中心に据え、生涯学習を支える諸活動を支援できる団体として教育・文化・地域の活性化に貢献することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非

営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあつた年月日 平成二十七年六月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人アップル子育てサポートセンター

三代 表 者 の 氏 名 清水 博

四 主たる事務所の所在地 岐阜県郡上市八幡町旭八三番地

五 定款に記載された目的 この法人は、親子の健全育成をサポートするため、共に遊び、学び合い、子育ての楽しさを支援するための事業を家庭・学校・社会の地域連携によって、より質の高い子育て実践を目指し、子どもと体の豊かな成長発達を促し、子を持つ親の育児アドバイス、電話相談等に応じ、祖父母学習、地域住民との連帯学習、小中高大学と連携した保育体験学習のアドバイス、保育ボランティア活動の実施、小児科医師、歯科医師、薬剤師等の専門家の協力も得て、確かな育児能力、効果的な子育て支援活動を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあつた年月日 平成二十七年六月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人多治見ひなたぼっこ

- 三代表者の氏名 水野 京子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県多治見市根本町二丁目三番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、障がい児・者及びその家族に対して、福祉の増進を図りながら、共に生活する地域社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年六月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人東濃情報ネットワーク
- 三代表者の氏名 武長 脩行
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県多治見市新町一丁目三番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域住民が行う自由な社会貢献活動に対し、福祉・健康・教育・環境・街づくりのために、地域産業等の高度情報通信技術の向上を図り、そのための職業能力の開発と雇用機会の拡充に努め、豊かな東濃地域を中心とした情報文化社会の実現と、その健全な発展を促進するとともに、公益の増進に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十七年七月十七日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課において縦覧に供する。
また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見を提出することができる。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 届出年月日 平成二十七年七月六日
 - 二 届出者の氏名又は名称 株式会社クスリのアオキ
 - 三 建物の名称及び所在地 クスリのアオキ山県高富店
山県市大字高富字米野三三五〇番二外
 - 四 変更しようとする事項 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 七、二立方メートル
(変更後) 一一立方メートル
- 土地改良区役員の退任及び就任
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十七年七月十七日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	退任した役員 年月日	役名	氏名	住名	住所

就任した役員

就任した役員	就任年月日	役名	氏名	住居	所在地
神岡町石神地区 平成27年7月1日	理事	森下英一	飛驒市神岡町石神	四三一番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	中西淳	同	八二一番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	浅井哲也	同	五七八番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	本田一弘	同	四九一番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	若田裕一	同	二三四番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	左古勇	飛驒市神岡町石神	一一八七番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	折戸一治	同	一五七一番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	岡田繁	飛驒市神岡町麻生野	一三三二番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	沖野聡	同	七二三番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	監事	松田健市	同	五二二番地	
神岡町石神地区 平成27年7月1日	同	尾上憲吾	同	一一八二番地	
土岐地区 平成27年7月1日	理事	森下英一	飛驒市神岡町石神	四三一番地	
土岐地区 平成27年7月1日	同	藤垣健	同	四八四番地	
土岐地区 平成27年7月1日	同	福井計広	同	江馬町一番地四〇九号	
土岐地区 平成27年7月1日	同	松前壽雄	同	数河 八五〇番地一	
土岐地区 平成27年7月1日	同	藤田一生	同	一二三六番地	
土岐地区 平成27年7月1日	同	和仁春夫	飛驒市神岡町石神	一一二一番地	
土岐地区 平成27年7月1日	同	小角久男	同	一四〇七番地	
土岐地区 平成27年7月1日	同	井上敦司	飛驒市神岡町麻生野	一〇〇八番地	
土岐地区 平成27年7月1日	同	沖野聡	同	七二三番地	
土岐地区 平成27年7月1日	監事	小角裕次	同	一三八九番地	
土岐地区 平成27年7月1日	同	尾下利秋	同	一二六九番地	

平成二十七年七月十七日発行

発行者

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三一
岐阜文芸社